

資格審査等に対する質問及び意見への回答

平成30年4月27日

標記の件、次のとおり回答します。

1. 公告文

No.	ページ	大項目	中項目	細目	質問・意見	質問・意見への回答
1	その他 公告事 項	2	(2)		配置予定技術者の変更は、落札決定前は1回のみ変更が可能と理解してよろしいでしょうか。 また、落札決定後についても、やむを得ない事情がある場合は変更をお認めいただけるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	その他 公告事 項	8	(1)		「落札予定者が積算内訳書を提出しなかった場合は、落札予定者の入札書を無効とする。」とありますが、積算内訳書とは、様式7-1～11を指すと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

2. 入札説明書

No.	ページ	大項目	中項目	細目	質問・意見	質問・意見への回答
1	6	第3章	2	(1)	⑭の開札が平成30年8月29日(水)と記載がありますが、公告文では平成30年8月29日(水)が入札の日時と記載されています。 入札説明書のとおり事業提案書類等入札書類の受付期限が平成30年7月27日(金)、開札が平成30年8月29日(水)と考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりですが、開札日は評価会議の開催により変更となる場合があります。
2	6	第3章	2	(1)	入札書の開札は事業者も立ち会えるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	6	第3章	2	(1)	入札説明書等に関する質問回答の公表が平成30年7月2日(月)となっておりますが、入札書類の受付期限が7月27日(金)であり、質問回答内容と設計・提案内容に齟齬があった場合、設計・提案内容を修正するには期間が短すぎると考えます。質問回答の公表時期を現状より前倒しする事の検討をお願いします。	回答書が準備出来次第公表します。
4	6	第3章	2	(1)	予定価格の公表が平成30年7月初旬となっておりますが、入札書類の受付期限が7月27日(金)であり、現状の予定価格公表予定日では予定価格を踏まえたうえでの提案内容の検討が困難と考えます。予定価格の公表日を現状予定より前倒しする事の検討をお願いします。	6月初旬に公表するよう検討します。
5	9	第3章	2	(7)	2) 見学に当たっての注意事項・(イ) 出席者が10名までの枠となっておりますが、10名以上(15名程度)の出席を御了承いただけないでしょうか。極力多くの関係者が、現地確認を行う事で現地の状況を把握でき、より良いご提案に繋がるものと考えます。	15名まで可とします。

6	9	第3章	2	(8)	4)提出書類について 概要説明会用提出資料の内容は、説明会後に提出する提案書の内容と異なる内容になってもよろしいでしょうか。	可とします。
7	10	第3章	2	(9)	2)実施期間について 概要説明会は、各応募者毎に個別に実施頂けると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	10	第3章	2	(9)	3)実施要領について 概要説明会では、応募者からは概要説明会用資料の提出のみで、説明は要求されないと理解してよろしいでしょうか。	詳細は実施日時の通知時に示しますが、30分程度の説明時間を与える予定です。
9	10	第3章	2	(9)	4)質疑事項の回答について 「応募者固有のノウハウに基づく部分については、市と応募者と協議の上、その応募者以外のものに回答しないことがある。」とありますが、提出する資料については基本的にノウハウに関する内容を含んでいるため、応募者以外のものには回答しないでいただけないでしょうか。	提出する資料についてであっても、応募者固有のノウハウに基づく部分でなければ質問者以外の応募者に回答する場合があります。
10	11	第3章	2	(11)	「・・・ヒアリングを実施し、入札書の開札を行うことを予定している。」とありますが、ヒアリングの実施日は入札書の開札日(8月29日)との理解でよろしいでしょうか。	ヒアリング実施日は8月24日、入札書の開札日は8月21日を予定しています。
11	11	第3章	2	(11)	6)入札結果の通知について 入札結果の通知は、平成30年9月上旬に応募者の代表企業に書面で発送するとあります。一方、(1)募集及び選定スケジュールでは、落札予定者の決定は8月下旬となっています。落札予定者には8月下旬に、それ以外の応募者には9月上旬に結果が通知されると理解してよろしいでしょうか。	8月下旬に落札予定者を決定し、結果については落札予定者、それ以外の応募者ともに9月上旬に通知する予定です。
12	15	第3章	3	(2)	2)各業務を行う者の要件・(ア)の要件について 設計を行う者の要件が代表企業の場合、①、②、③の項目を満たし、建設を行う者の要件が協力企業の場合①、④、⑤、⑥の項目を満たせば、(ア)の要件を満たしていると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	15	第3章	3	(2)	2)各業務を行う者の要件について 乙型の共同企業体を組成し、分担範囲を代表企業が建築物の設計、及びプラント設備の設計・施工を、その他の企業が建築物の施工を行う場合、代表企業が(ア)①、②、③、(イ)の要件を、その他の企業が(ア)①、④、⑤、⑥の要件を満たしていれば、参加資格要件を満たしていると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

14	17	第3章	4	(1)	2) 事業提案審査・(ウ) 価格審査について 予定価格、調査基準価格及び失格基準価格の算出方法については、平成30年7月初旬に、ホームページで公開とありますが、入札書類の受付期限が7月27日(金)であり、それぞれの価格、算出方法を踏まえ、入札価格を検討するには公表から受付期限までの期間が短かすぎると考えます。つきましては、前倒しして頂きますよう御検討御願ひ致します。	6月初旬に公表するよう検討します。
15	18	第3章	4	(1)	2) 事業提案審査・(ウ) 価格審査 低入札価格調査制度について 本ページ記載の価格評価点の算式は、落札者決定基準書の価格評価点の算式と異なっておりますが、これは低入札価格調査制度用の算式と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおり応募者の入札価格が調査基準価格を下回った場合の算式です。
16	21	第4章	5	(1)	設計・建設業務、運営・維持管理業務に伴うリスクは、原則として民間事業者が負うものとするがありますが、本事業は、既設工場の解体跡地で、残存する既設施設の解体撤去を含む工事であり、建設工事請負契約書(案)の第18条(4)項、(5)項に記載されている条件変更が生じる可能性があります。これについては民間事業者ではなく、貴市にて負担いただけるリスクと考え、建設工事請負契約書(案)の第21条、第24条の規定に基づく変更協議をしていただけるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
17	22	第5章	1	(1)	設立する特別目的会社の本店所在地を、本事業実施場所(東京都八王子市館町2700番地)に設定してもよろしいでしょうか。	よろしいです。
18	22	第5章	1	(1)	「運営事業者の本店所在地は八王子市内としなければならない。」とありますが、事業費の圧縮にも繋がりますので、建設期間中は建設事業者が本件敷地内に建設する現場事務所内への設置、運営期間中は本件施設内に、無償で設置させて頂きたくお願い致します。	建設期間中は建設事業者が本件敷地内に建設する現場事務所内への設置、運営期間中は本件施設内に無償での設置を許可します。
19	28	入札説明書添付資料 -3	2	(2)	運營業務委託費の変動費の支払いについて 仮払いを毎月実施し年度末に精算されるとのことですが、実績精算の結果、市様が実績に対し仮払いされた額が多くなった際には、運営事業者は還付の手続き等を実施することが想定されます。手続きを簡略化するために、毎月の実績処理量に基づき毎月精算する方法はいかがでしょうか。	ご意見として伺います。
20	28	入札説明書添付資料 -3	2	(2)	「運営固定費は、毎月均等(内訳毎に毎月均等)とする。」とありますので、毎月の支払いは、「各内訳の総額÷246ヶ月」で計算された金額と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	29	入札説明書添付資料 -3	3	(3)	エ.「なお、本事業の応募者が表に示す指標以外の指標を用いることが適当と考える場合、提案書に当該指標と合理的根拠を記載することにより、・・・」とありますが、記載する提案書のご指定をお願い致します。	事業計画に関する提出書類の別添資料として任意様式にて作成下さい。

3. 要求水準書

No.	ページ	大項目	中項目	細目	質問・意見	質問・意見への回答
1	7	第1編	第1節	10 1) (2)	気象条件で最高38.7℃、最低-7.1℃とありますが、空調熱負荷算出時の設計外気温は『国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修建築設備設計基準平成27年版』の「設計用屋外条件」による東京の条件（夏期：34.8℃、相対湿度52.6%冬期：2.0℃相対湿度28.1%）を使用するものと考えてよろしいでしょうか。	東京の条件を使用してください。ただし、八王子の地域特性を十分加味し、機器の選定等を行ってください。
2	7	第1編	第1節	10 3)	敷地周辺設備の電気、上水、ガス、雨水、下水、電話の各設備の取合い点をご教示ください。 また、各設備の既設埋設配管がわかる図面（位置、深さ等計画検討できる図面）を提示いただけますようお願いいたします。なお、既設設備図等は新設工事での取合いのみならず、先行解体における仮施設用設備の取合い計画、敷地内工事における緩衝確認等に必要であり、閲覧等ではなく図面を提供していただけますようお願いいたします。	敷地周辺設備の取合い点、既設設備図等及び先行解体における仮施設用設備の取合い計画等は、現地見学会実施時に閲覧又は貸与します。
3	8	第1編	第1章 第2節	1 2)	事業費の算出においては、運営期間を通じて計画ごみ量37,000t/年＋災害廃棄物発生量6,000t/年の計43,000t/年で計算すると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	8	第1編	第2節	2	搬出入車両について、各車両（収集車、一般持込車等）毎の1日の最大台数、平均台数及び1ヶ月の最大台数、平均台数をご教授願います。	収集車130台/日、一般持込み車180台/日程度を想定しています。
5	8	第1編	第2節	2	搬出入車両について、(4)～(9)の大型車両について寸法等（全長、全幅、全高、最小回転半径、積載容量）をご提示ください。 なお、(9)は(7)と重複していますが、(9)は誤記として除外してよろしいでしょうか。	搬出入車の寸法等は以下のとおりです。(9)は誤記です。(5)全長：925cm、全幅：249cm、全高：318cm、最少回転半径：不明、積載容量：10600kg(6)全長：1030cm、全幅：249cm、全高：347cm、最少回転半径：不明、積載容量：24000kg、(7)全長：764cm、全幅：249cm、全高：340cm、最少回転半径：不明、積載容量：10770kg、(8)全長：1172cm、全幅：249cm、全高：355cm、最少回転半径：不明、積載容量：11900kg
6	9	第1編	第2節	3 2) (7)	上水の水質をご提示ください。	館町の水質データは、現地見学会で提示します。
7	18	第1編	第2節	11 2)	「万一の火災に備え、散水設備を設けること」とありますが、この散水設備とは機器に関するもので、必要に応じ設置すると理解してよろしいですか。	ご理解のとおり機器に関するものですが、必須とします。
8	32	第2編	第1章 第7節	1	①「2) 技術提案書」とは様式5-3～5-11までを指すと考えてよろしいでしょうか。 ②「5) 業務分担届出書」とありますが、様式集に該当するものがないため、提出する内容について具体的にご教示をお願い致します。	「2) 技術提案書」についてはご理解のとおりです。「5) 業務分担届出書」の提出は不要とします。

9	34	第2編	第1章 第7節	3 2) (3)	実施設計図書として施設模型が含まれていますが、本模型は外観模型と考えてよろしいでしょうか。また、仕様（材質、スケール等）についてご教示ください。 また、一般的なごみ処理施設建設事業において実施設計段階で施設模型を提出することは少なく、本模型の提出意図（利用目的）、時期等についてご教示ください。	本模型は、設計内容を確認することを目的としており、実施設計時に建物の作製を求めます。材質：スチレンボード等、スケール：1/100程度とします。
10	38	第2編	第1章 第10節	3 1)	解体工事後の埋戻し範囲、埋戻し方法・材料、残置物の有無等に関する資料のご提示をお願い致します。	現地見学会実施時に提示します。
11	38	第2編	第1章 第10節	3 1)	3 施工・4) 現場管理・資材搬入路について 使用できない場所・時期・時間等がありましたら、ご教示願います。	使用できない場所・時期・時間等に関する詳細な調整は、現場進捗に合わせての調整事項として下さい。
12	43	第2編	第2章 第2節	1 5) (1)	計量機について、「許可業者・委託業者には月間請求書等を行う」と記載がありますが、それ以降の業務は貴市にて行われると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	43	第2編	第2章 第2節	1 5) (4)	持込による少量搬入について、 ①1kg単位で手数料を設定されると理解してよろしいでしょうか。 ②1kg単位で計量したものは、その重量を1kg単位でごみ搬入量データに反映する必要がありますでしょうか。 ③少量ごみとして、具体的にどのようなものを想定されているか（ごみ種類、最大寸法等）をご教示ください。 ④少量の上限（〇kgまで）をご提示ください。	ごみの手数料の単位は10kgとし、1kg単位での計量は行わないこととします。
14	44	第2編	第2章 第2節	2 2-1 5) (12)	粗大ごみの重量（〇t/日あるいは〇t/週）と、可燃性粗大ごみと不燃性粗大ごみの割合をご教示ください。	想定では、粗大ごみの重量は、約80 t/週、割合は、概ね可燃性粗大ごみ39%、不燃性粗大ごみ61%です。
15	44	第2編	第2章 第2節	2 2-1 5) (12)	「粗大ごみの解体スペースを設ける」とありますが、可燃性粗大ごみは可燃性大型ごみ破砕機で処理するので、解体対象は不燃性粗大ごみであると思料します。不燃性粗大ごみの種類（例）、解体の目的及び解体後の処置についてご教示ください。 なお、スプリング入りマットレスを解体対象とされる場合は、枚数（〇枚/日あるいは週）をご教示ください。	不燃性粗大ごみの種類は、椅子、座椅子、机、ソファ、チャイルドシート、ベビーカー及び折りたたみベッド等があり、解体の目的は、主に金属の売り払いのためです。スプリング入りマットレスは、5～20枚/日程度を予定しています。
16	45	第2編	第2章 第2節	3 1)	投入扉の形式について、ダンピングボックス用を含めて観音扉をご指定ですが、ダンピングボックス用については、必要開口が小さく、ごみ投入扉に比べて開閉頻度も少ないことから、弊社にて実績が豊富な電動シャッターを採用させていただきます。	可とします。

17	48	第2編	第2章 第2節	8 3) (2)	可燃性大型ごみ破砕機の処理対象物最大寸法については、平成29年8月7日付「要求水準書（案）等に対する質疑回答」No24にて、「概ね幅1.0m、高さ2.0m、奥行1.2mですが、畳や布団なども受け入れています。」とのご回答をいただきました。処理対象物最大寸法は、この内容から変更はないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	55	第2編	第2章 第3節 A	5	焼却対象の頭数について、平成29年8月7日付「要求水準書（案）等に対する質疑回答」No27にて「平成23年度から平成27年度の年度あたりの平均は、犬245体、猫1,306体、その他1,390体」とのご回答をいただきました。その他1,390体のうち、イノシシ等の大型動物の頭数をご教示願います。また、保冷库の設計に必要となりますので、1週間あたりの最大搬入頭数をご教示ください。	イノシシ等の頭数は300体、1週間当たりの最大搬入頭数は約50頭です。イノシシはその都度、焼却します。
19	55	第2編	第2章 第3節A	5	動物（死体）の受付方法及び計量方法についてご教示願います。	計量棟で受付後、料金徴収を行います。計量は行いません。
20	89	第2編	第2章 第9節	第9節	1 所要水量について 災害時にも施設稼働を継続できるようとありますが、各用水確保の目安として最低何日稼働出来れば良いか、ご教示願います。	7日分以上をお見込み下さい。
21	98	第2編	第2章 第11節	2 1)	2回線受電は本線1回線、予備1回線という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	99	第2編	第2章 第11節	3	構内引込用柱状開閉器（PAS）が財産責任分界点なので、PAS、及びその二次端子以降が事業者の範囲という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	104	第2編	第2章 第11節	9	直流電源装置と交流無停電電源装置は一体でなく、別々に設けてもよろしいでしょうか。	可とします。
24	105	第2編	第2章 第12節	第12節	3 計装制御計画・2)計装監視機能・(2)について (スラグ)と記載がありますが、処理プロセスで発生しないと思われますので、誤記と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおり誤記です。
25	106	第2編	第2章 第12節	第12節	4)データ処理機能(2)について 対象データ項目にスラグとありますが、処理プロセスで発生しないとおもわれますので、誤記と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおり誤記です。
26	117	第2編	第2章 第13節	2	1日当たりの洗車のベ台数、また、その内訳として、手動洗車設備及び自動洗車設備それぞれのベ台数をご教示ください。	1日当たりそれぞれ12台程度です。

27	117	第2編	第2章 第13節	2	洗車に係る使用水量実績値がございましたらご教示ください。	1台当たり100L～300L程度です。
28	117	第2編	第2章 第13節	2	手動洗車設備の配置検討にあたり、洗車される時間帯等（例えば1日の収集業務の終了後で概ね〇～〇時）についてご教示ください。	手動洗車設備は、随時使用します。
29	117	第2編	第2章 第13節	3	自動洗車設備の配置検討にあたり、洗車される時間帯等（例えば1日の収集業務の終了後で概ね〇～〇時）についてご教示ください。	自動洗車設備は、概ね16：00～16：30の時間帯に使用します。
30	118	第2編	第2章 第13節		5 説明用備品類について 7-1説明用プラントフローシート、7-2説明用パンフレット、7-3説明用映写ソフトについても、7-4場内案内説明装置同様に、日本語以外に英語・中国語・韓国語等の言語にも対応する必要がありますか。	必要です。
31	119	第2編	第2章 第13節		7-5公害モニタリング装置について 数量については、応募者提案となっておりますので、1基で提案してよろしいでしょうか。	要求水準書記載のとおり事業者提案によるものとしますが、市民に対して広く周知する方法を考慮してください。
32	119	第2編	第2章 第13節	5	収集車模型の設置意図をご教示ください。 また、カットモデルをご指定ですが、ごみ積載部の内部構造が分かるようにカットすればよろしいでしょうか。その場合、構造については貴市からご提示いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	模型の設置意図は、見学者に収集車の仕組みと構造を説明することを目的としており、構造については市から提示します。
33	120	第2編	第2章 第13節		8 太陽光発電設備について 数量については、応募者提案となっておりますので、1基で提案してよろしいでしょうか。	市の再生可能エネルギー導入指針に基づき、屋根設置等も含め積極的な提案を求めます。
34	122	第2編	第3章 第1節	1 3) 4) ④	工事監理者用仮設事務所に備品の指定がありませんが、監督員用と同等の備品が必要でしょうか。	必要です。
35	122	第2編	第3章 第1節	1 3) 4) ⑤	仮設倉庫のサイズ、使用用途について御教示願います。	平屋建て9.0m×3.6m×2棟、シャベル等の備品用です。
36	122	第2編	第3章 第1節	1 3) 5)	既施設の先行解体が必要なものを先行整備する場合は、要求水準に示されている新施設設計画内容を踏まえ仮設計画内容については事業者の提案と考えてよろしいでしょうか。	仮設で対応する場合においても、仕様で「提案による」としているもの以外は本設と同様として下さい。
37	123	第2編	第3章 第1節	2 2) 4)	構内道路有効幅員は8mとありますが、道路幅（路肩を含む）として8mを確保するものと考えてよろしいでしょうか。	可とします。
38	125	第2編	第3章 第2節		5 説明用備品類・1 全体計画・1)設計方針 見学者対応の施設紹介ビデオについて 大人用と行政視察用の違いについて、ご教示願います。	行政視察用は、本ごみ処理施設を整備することとなった経緯や事業方式、入札方式等事業者を選定するまでの経緯や建設中の状況を紹介する内容を追加します。

39	125	第2編	第3章 第2節	5 説明用備品類・1 全体計画・1) 設計方針 見学者対応の施設紹介ビデオについて 日本語版以外に、英語・中国語等の言語版も作成する必要がありますか。	必要です。
40	125	第2編	第3章 第2節	1 1) (8) ③ 見学時間は、ごみ受付時間と同様に8時30分～16時でよろしいでしょうか。	見学時間は、9時00分～16時45分を予定しています。
41	125	第2編	第3章 第2節	1 1) (8) ⑧ ごみ収集車へのごみ投入体験等を実施するための車両は貴市にて手配いただけたらと考えて良いでしょうか。	市で手配します。
42	125	第2編	第3章 第2節	1 1) (8) ⑨ 施設紹介ビデオとは118ページに記載の説明用映写ソフトと同じと考えて良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
43	125	第2編	第3章 第2節	1 1) (8) ⑩ 本市のごみの歴史が学べるように工夫すること、と記載がありますが、歴史に関する資料等をご提供いただけたらと考えて良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
44	126	第2編	第3章 第2節	1 1) (15) 「多摩産材の木材を使用すること。」との記載がございますが、内装制限に抵触しない飾りや備品などで活用してもよろしいでしょうか。	可とします。
45	130	第2編	第3章 第2節	1 4) (2) ① 更衣室などの設計にあたって、管理事務室の職員40名程度のうち女性職員数をご教示ください。	女性職員数は、3～4名程度とお考えください。
46	130	第2編	第3章 第2節	1 4) (3) ① 更衣室などの設計にあたって、収集員事務室の職員90名程度のうち女性職員数をご教示ください。	女性職員数は、3～4名程度とお考えください。
47	130	第2編	第3章 第2節	1 4) (3) ③ 配置計画に必要ですので、収集職員用浴室の大きさ等についてご提示ください。	既存の2施設（館、戸吹）の浴室は概ね80㎡ですが、詳細は現地見学会及び概要説明会で提示します。
48	130	第2編	第3章 第2節	1 4) (4) 会議室（大・小）について、想定されている利用者、用途をご教示ください（見学者もしくは、貴市職員など）。	市職員用で会議や打ち合わせで使用する予定です。
49	130	第2編	第3章 第2節	1 4) (5) 災害時使用施設の平常時の利用について、どのような利用をお考えでしょうか。また、利用される場合には、平常時のシャワー室利用者数（人/日）をご教示ください。	地域住民等市民に開放して利用する施設として考えています。シャワー利用人数は男女各3室程度と考えております。
50	130	第2編	第3章 第2節	1 4) (5) 多目的室に必要な備品什器類がある場合はご教示ください。	概要説明会で提示します。
51	131	第2編	第3章 第2節	1 4) (8) ⑧ 「各居室に必要な什器類を設けること。」との記載がございますが、p. 130の(2)管理事務室(3)収集職員事務室の欄に記載されている諸室以外のすべての居室の什器を事業者にて手配するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
52	131	第2編	第3章 第2節	1 4) (8) ⑧ 什器類について市が買い取る予定はないとのことですが、什器の手配は運営事業者範囲とし、リースとしてもよろしいでしょうか。	よろしいです。

53	132	第2編	第3章 第2節	1 5) (8)	給油所に関し、同時給油台数2台と記載がありますが、これは軽油同士、ガソリン同士で2台給油するものでしょうか。それとも、ガソリンと軽油の同時給油で2台と考えて良いでしょうか。	ガソリンと軽油の同時給油で2台と考えてください。
54	132	第2編	第3章 第2節	1 5) (8)	給油所に関し、各油種の入荷量、貯留槽内の残存量、車両への給油量等の具体的な管理・運用方法をご教示願います。	入荷量は各56,000L、残存量が5,000L未満で発注しています。管理等は消防法に基づき点検を行っています。
55	132	第2編	第3章 第2節	1 5) (8)	給油所の配置・動線を計画するに当たり、収集車が給油される時間帯についてご教示ください。	8:30~9:00, 11:30~12:15, 13:15~13:45, 16:00~17:00の時間帯です。
56	132	第2編	第3章 第2節	1 5) (9)	オイルタンクの利用用途をご教示ください。また、仕様および容量をご教示ください。	エンジンオイル等を保管し、鋼製で容量は1,800Lです。
57	133	第2編	第3章 第2節	2 1) (3)	重要度係数Ⅱ類(1.25)は、工場棟だけではなく保有水平体力の計算が必要(ルート3)な全ての棟に適用されると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
58	133	第2編	第3章 第2節	2 1) (3)	建築設備は甲類とありますが、これは設備機器類の耐震性を要求するものであり、ライフライン(電力、通信、給排水等)の途絶に備えた機能を求めるものではないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
59	137	第2編	第3章 第2節	6 6) (1)	扉について、外部に面する扉はステンレス製建具としますが、本事業はDB0であり営繕補修などの維持管理も事業者の運営範囲となるため、健全な維持管理を行うことを前提に外部扉についても鋼製建具(塗装)の採用は可能とさせていただきます。	可とします。
60	137	第2編	第3章 第2節	6 6) (3)	シャッターについて、電動ステンレス製とありますが、扉同様に設置箇所の環境条件、設置目的(防火シャッター等)等を踏まえ、事業者にてシャッター仕様をご提案できるものとさせていただきます。	可とします。
61	138	第2編	第3章 第3節	1 1)	解体工事の埋戻しにコンクリートガラが使用されている場合、その根伐土は埋戻しに使用してよろしいでしょうか。不可の場合は、小津・美山採石場にて処分してよろしいでしょうか。	根伐土は埋戻しに使用してよろしいです。
62	138	第2編	第3章 第3節	1 1)	地中障害はないものとしてよろしいでしょうか。また、発生した場合の処分方法をご指示ください。	地中障害はないものと考えていますが、発生した時点で協議します。
63	138	第2編	第3章 第3節	1 1)	残土の処分場は小津・美山採石場が指定と判断してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

64	138	第2編	第3章 第3節	2 4)	「土日の一般開放も考慮し」と記載されていますが、開放時間はごみ受付時間と同様に8時30分～16時でよろしいでしょうか。	開放時間は、8時30分～17時15分を予定しています。
65	142	第2編	第3章 第4節	3 1)	給水設備の設計における人員数は、P130に記載の管理事務員40名、収集職員90名、見学者については150名/日と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
66	144	第2編	第3章 第5節	3 2) (1)	電話設備工事において管理事務員用、収集職員用各々の必要回線数をご提示お願いします。	それぞれ10回線程度として下さい。光回線導入用として予備の管路を2系統用意して下さい。
67	146	第2編	第3章 第6節		土壌汚染箇所において工事を行わない場合でも、すべての汚染箇所にて対策工事を実施するとの理解でよろしいでしょうか。また、汚染土は場外処分とありますが、その対策方法は関係各所との協議に基づき、汚染土の場外処分を前提とした置換工法のみではなく、他の対策方法を採用することは可能でしょうか。	ご理解のとおりです。汚染土は場外処分のみです。
68	147	第2編	第3章 第7節	2 2)	本工事にて解体撤去予定の各施設、外構図について、撤去物、数量がわかる竣工図を提供いただけますようお願いいたします。また、既に撤去済みの工場棟、煙突については基礎杭を含み地中構造物は全て撤去済みとの理解でよろしいでしょうか。地下部分に残置構造物がある場合は、その内容がわかる図面を提示願います。	既解体物の地中残置物はありません。図面は現地見学会時に閲覧に供します。(一部施設の図面はありません)
69	147	第2編	第3章 第7節	2 2)	土木建築構造物解体撤去工事の各施設解体において、アスベスト、ダイオキシン等の有害物質を含んだ材料はないものと考えてよろしいでしょうか。万一、有害物質等が発見された場合は、工期、工事費ともに別途協議いただけるようお願いいたします。	建築仕上材に含有している可能性がありますので、アスベスト含有材として撤去・処分してください。工事費は本工事に含まれます。
70	149	第3編	第1章	1 12)	ごみ処理手数料の収納先、収納方法をご教授願います。金融機関への振り込みの場合は、振込手数料は貴市でご負担戴けますでしょうか。	収納及び金融機関への持ち込みは、市で行う予定です。
71	149	第3編	第1章	1 13)	貴市にて想定されている年間の見学者数をご教示ください。	10,000人程度を想定しています。
72	149	第3編	第1章	3 3)	運営の対象施設に関し、「その他本事業において設計建設する施設(洗車棟、駐車場、構内道路、緩衝帯、植栽等)」と記載がありますが、記載されていないストックヤード棟、収集車庫棟、危険物倉庫、自動車整備庫、車両備品倉庫、オイルタンクは運営の対象外と考えて良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
73	149	第3編	第1章	3 3)	ストックヤード棟が運営の対象外の場合、古紙、剪定枝の計量は行わないものとし、受入れ、搬出対応は貴市にて実施されると理解してよろしいですか。	受入れ、搬出対応は市にて実施しますが、計量は事業者の所掌範囲とします。
74	150	第3編	第1章	4 5) (7)	省エネ法による特定事業者該当しない場合にはエネルギー管理士は不要との理解でよろしいでしょうか。	該当しない場合は必須ではありませんが、事業者提案によります。

75	150	第3編	第1章	4 5) (8)	運営事業者としての事業所規模が50人未満の場合は、安全管理者ではなく、安全衛生推進者としてもよろしいでしょうか。	事業者提案によりますが、可とします。
76	150	第3編	第1章	4 5) (9)	運営事業者としての事業所規模が50人未満の場合は、衛生管理者ではなく、安全衛生推進者としてもよろしいでしょうか。	事業者提案によりますが、可とします。
77	150	第3編	第1章	4 6) (1)	「電気事業者との受電・買電契約は市の名義で行うものとする。」とありますが、事業費の算出においては東京電力の契約条件に基づくものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
78	150	第3編	第1章 第3節	4 7)	「運営事業者は、本施設の運営に際して、火災保険、・・・必要な保険に加入すること。」とありますが、付保する保険の内容については要求水準書、運營業務委託契約書(案)を満足することを前提に事業者の提案によるものと理解してよろしいでしょうか。	入札説明書添付資料ー5「民間事業者が付保する保険について」を基本としますが、民間事業者の提案に基づき必要に応じて提示した条件以上の補償内容とすることや提示した保険以外の保険を提案し付保することを妨げません。
79	154	第3編	第2章	1 1) (1)	「搬入時間8時30分～16時」と記載されていますが、昼休みは有りますでしょうか。	搬入時間に昼休みは設けていません。
80	154	第3編	第2章	1 1) (1)	第4日曜日の搬入ごみは自己持込みのみでしょうか。	自己持込みの他に事業系ごみも持込みます。
81	154	第3編	第2章	1 1) (1)	近年における、年末年始での搬入日をご教授願います。	年末は30日まで、年始は4日から搬入開始をします。
82	154	第3編	第2章	1 1) (3)	「運営事業者は・・・搬入検査(パッカー車等の中身の検査)を実施するものとし」とありますが、回数、頻度などの御指定はあるでしょうか。また、現行施設における事例がありましたら御教示願います。	搬入検査は不定期で行っており、市指導員が主体となり事業者と協同で行う予定です。
83	154	第3編	第2章	1 1) (4)	「処理不適合物は、搬入者が特定できた場合は、原則として搬入者に返還し、適正な処理方法を指導すること」とあります。一方で運營業務委託契約書(案)10ページ第28条2では「乙は、処理不適合物を発見したときは、搬入者は特定できるものについては処理不適合物を甲に返還する」とあり、内容に齟齬があります。どちらを正と考えればよろしいでしょうか。また、要求水準書の記述が正の場合、処理不適合物の返還、指導に関しては貴市の御協力も賜りたく御願ひ致します。	運營業務委託契約書(案)を正とします。ただし、搬入時(搬入者が帰る前)に発見した場合は、搬入者に返還し、適正な処理方法を指導下さい。
84	172	第3編	第7章	4	管理対象施設内であっても、貴市職員(収集職員含む)の使用エリアについては、貴市にて独自に機械警備等を導入されると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
85	172	第3編	第7章	5	施設見学者の1日当たり最大人数及び1ヶ月あたりの平均学校数、行政数はどの程度数あるとお考えでしょうか。	1日当たりの最大人数は240名程度、平均学校数は10件/月、行政数は10件/月です。
86	172	第3編	第7章	5	個人等自由見学者への対応として、施設・設備等に関するご質問が有った場合に貴市からのご指示により対応するとの理解で宜しいでしょうか。	事業者において対応下さい。

87	173	第3編	第7章	7	これまでにおいて、施設敷地周辺に誘導員を配置した場合の範囲、人数及び配置した年間の回数をご教授願います。	これまで清掃工場の運営中は、施設敷地周辺に誘導員の配置はしていません。清掃工場の解体期間中は、敷地の出入り口付近に誘導員を1名常駐し、工事用車両の台数が多い日は、2名配置しました。
88	添付資料1		—	現況平面図	敷地境界線を教示願います。 また、電源引込は、門扉左側の電柱から敷地内に設ける構内第1柱に引き込むものと考えてよろしいでしょうか。 構内第1柱から建屋電気室までは架空または埋設で引き込むものと考えてよろしいでしょうか。	敷地境界線は入札説明書添付資料-1「事業実施区域」に示している赤線部分です。(別途データ提供する現況平面図にも示しています。) 電源引込については、ご理解のとおりです。
89	添付資料1, 2				添付資料2の15枚目～28枚目(昭和53年調査分)の孔番は、添付資料1現況平面図に記載されているNo.1~14に対応しているとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
90	添付資料1, 2				添付資料1の現況平面図のCADデータを提供していただけますようお願いいたします。また、添付資料2の調査位置図(ボーリング地点オフセット図)の元となっている敷地測量のCADデータも提供していただけますようお願いいたします。	現地見学会実施時に提示します。

4. 落札者決定基準書

No.	ページ	大項目	中項目	細目	質問・意見	質問・意見への回答
1	6	3	(3)		価格評価点の算式について、①工事契約の価格評価点、②業務委託契約の評価点のいずれにも記載がある「調査基準価格」は「入札価格」ではないでしょうか。	落札者決定基準書(H30.4.11修正版)にて修正済みです。

5. 建設工事請負契約書(案)

No.	ページ	大項目	中項目	細目	質問・意見	質問・意見への回答
1	31	第12条			「支払限度額明示は、契約書作成時に通知する」とありますが、各年度の支払い限度額は事業者の出来高予定に応じて設定頂きますようお願い致します。	ご意見として伺います。

6. 運営業務委託契約書(案)

No.	ページ	大項目	中項目	細目	質問・意見	質問・意見への回答
1	6	第11条	2		現場統括責任者は、運営事業者から運転管理業務を委託された企業から選任することは可能と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

7. 様式集

No.		大項目	中項目	細目	質問・意見	質問・意見への回答
1	様式 2-2				「応募者の構成」について 1枚の様式に各社がまとめて記名、押印する書式となっていますが、各社の押印を迅速かつ効率的に行うために、各社1枚ずつの書式とさせていただけないでしょうか。	可とします。
2	様式 2-3				本様式は、構成企業ごとに1枚ずつ作成するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	様式 2-4				添付資料①は、「建設工事等競争入札参加資格審査受付票」を添付すればよろしいでしょうか。また、添付資料③については一般廃棄物処理施設（焼却施設）の建設工事請負契約書の鏡の写しを添付すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	様式 2-4～7				2.当該業務を行う者の参加資格要件について 各参加資格要件において、本要件を満たす者が複数いる場合は、配置予定技術者として複数人分提出しておくことは可能でしょうか。	可とします。契約締結後、すみやかに1名の配置技術者を選任してください。
5	様式 2-5				添付資料①は、「建設工事等競争入札参加資格審査受付票」を添付すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	様式 2-7				添付資料①は、「物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」を添付すればよろしいでしょうか。また、添付資料④は、会社の資格者リスト（要求水準書に定められた資格が分かるもの）を添付すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	様式 3-1				出席者が10名までの枠となっておりますが、10名以上(15名程度)の出席を御了承いただけないでしょうか。極力多くの関係者が貴市の御要望、御意見等を直接お聞きする事で、本事業への理解を深め、貴市のお考えとずれの無い提案に繋がれると考えます。	10名以内とします。
8	様式 6				各様式毎の記載要領にページ数のご指定がありますが、記載内容の補足説明資料の添付は可能でしょうか。 その場合、①補足資料は指定のページ数とは別と考えてよろしいでしょうか。②補足資料の添付方法は各様式毎に添付することによろしいでしょうか。	ページ数は指定した枚数とし、補足説明資料の添付は不可とします。
9	様式 7-9				※3に記載の「様式6-6」は「様式6-13」ではないでしょうか。	※3に記載の「様式6-6」は「様式5-10」の誤記です。
10	様式 7-12				SPCの法人税等の計算は不要と考えてよろしいでしょうか。必要である場合、各社の条件を統一するため、実効税率の税率のご指定をお願い致します。	法人税等の計算も必要とします。 様式7-12は別途添付する様式にて提出下さい。

8. 提出書類の作成要領

No.	ページ	大項目	中項目	細目	質問・意見	質問・意見への回答
1	1	1	2)		「副本には、企業名、ロゴ等や企業名を特定できる表現は記載しないこと。」とありますが、正本、副本ともに記載しないで正本のみに凡例を添付することは可能でしょうか。	不可とします。正本には企業名等を記載下さい。
2	1	1	3)		「正・副本を電子媒体に記録したものを1部提出すること」とありますが、正本、副本を1枚のCDに格納したものを提出すればよろしいでしょうか。	正本、副本別々に各1枚提出下さい。
3	10	3	(1)	7)	「～それぞれの書類単位で用紙中央・最下段に通し番号付すこと。〔該当ページ番号/各審査書単位の総ページ数〕」とあります。ページ数が非常に多いため、目次でページを明記するとともに、各項目毎に通し番号をふることもよろしいでしょうか。(例：1-1、1-2、…、2-4、2-5、…、または1-1-1、1-1-2、…、2-1-1、2-1-2、…)	可とします。
4					提出書類に代表企業の印を使用することになっていますが、東京電子自治体共同運営 電子調達サービスで使用印の登録をしている場合は、その印を使用するということがよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5					また、東京電子自治体共同運営 電子調達サービスで代理人の登録をしている場合は、企業名称・住所・代表者職氏名については、その代理人登録の内容で、それぞれの書類に記載することによろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。